

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第3期新庄市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

山形県新庄市

### 3 地域再生計画の区域

山形県新庄市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 【地域の現状と課題】

本市の人口は、2020年（令和2年）10月に行われた国勢調査では34,432人でした。住民基本台帳によると2025年（令和7年）11月末の人口は31,810人となっており、1960年（昭和35年）に43,550人をピークに、1990年（平成2年）以降、減少傾向にあります。国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が公表した推計によると、本市の人口は2050年（令和32年）には19,662人まで減少すると予測されております。

年齢3区分別の人口推移をみると、年少人口（0～14歳）は1990年（平成2年）には8,423人でしたが2020年（令和2年）には3,868人、生産年齢人口（15～64歳）は1990年（平成2年）には28,507人でしたが2020年（令和2年）には19,164人と、ともに減少傾向にあり、老年人口（65歳以上）は1990年（平成2年）には6,195人でしたが2020年（令和2年）には11,400人と増加傾向にあります。老年人口は、2025年（令和7年）にピークを向かえ、その後は緩やかに減少していく見込みですが、2050年（令和32年）には老年人口が総人口に占める割合は49.7%に達すると推計されています。

人口動態は自然動態（出生、死亡）と社会動態（転入、転出）に区分され、本市は社会動態による人口減少が大きくなっています。自然増減は、2002年（平成14年）を境に、死亡数が出生数を上回りその後も、その差は広がっています。1990

年（平成2年）に440人であった出生数は、近年では200人を下回り、死亡数は500人を超え、2024年（令和6年）には405人の自然減となっています。本市の合計特殊出生率は2015年（平成27年）には1.6と国や山形県よりも高い水準で推移していましたが、2024年（令和6年）には1.17まで低下し、全国、県平均と同水準となっています。

社会増減は1998年（平成10年）を除き減少が続いています。2024年（令和6年）には65人の減となっており、近年では減少数が最も少ない年となりました。

また、年齢階級別の人口移動の推移をみると、2005年（平成17年）に10～14歳の集団の人口2,186人が、5年後の2010年（平成22年）に15～19歳の集団となった時、またその5年後の2015年（平成27年）に20～24歳の集団となった時に、その集団の人口はそれぞれ1,841人、1,204人と激減しています。その5年後の2020年（令和2年）に、25～29歳の集団となった時の人口は、1,383人と、2015年（平成27年）時よりも増加してはいますが、2005年（平成17年）の集団の人口を1とした時、2020年（令和2年）の集団の人口は0.63となり、2010年（平成22年）と2015年（平成27年）に転出した人口までは回復していません。このことから、若年層の人口の回帰率は低いと判断されます。

このように、本市の人口減少の要因は、進学や就職等に伴う顕著な若年層の人口流出とその後の回帰率の低さにあります。このことは若年層全体の人口が少なくなり、出生数の減少に拍車をかけています。そのため若年層を中心に「人の流れ」を変えるために回帰促進の取組が必要です。また、当面の人口減少に対応するためには、出生数向上などの人口減少対策に取り組むとともに、持続可能なまちづくりを推進する取組が必要といえます。

## 【基本目標】

本市が直面する人口減少を起因とする諸課題を解決するため、人口減少対策の推進と、人口減少社会に対応する持続可能なまちづくりの2点を施策展開の基本的な方向性とします。また、次の5つの基本目標を掲げ、施策間で連携することで重点的に取り組んでいきます。

- ・基本目標1：若者・女性をはじめ誰もが活躍できるまちを実現する
- ・基本目標2：安心して暮らせる生活環境をつくる

- ・基本目標 3：地域の稼ぐ力を高める
- ・基本目標 4：都市との交流により、新たな人の流れを創る
- ・基本目標 5：A I ・デジタルの徹底活用を推進する

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	若年者（15歳から34歳まで）の社会増減数 ※前年10月から当年9月まで	男性：▲56人 女性：▲48人 (2024年)	0人	基本目標 1
ア	新規創業件数（年間）	19件 (2024年)	1922件	基本目標 1
ア	新規就農者数（年間）	8人 (2024年)	10人	基本目標 1
ア	最上管内高校卒業者で就職した者のうち市内企業への就職割合	36.2% (2024年)	50%	基本目標 1
ア	市民アンケートで新庄市に住み続けたいと回答した市民の割合	56% (2025年)	70%	基本目標 1
ア	何らかの地域活動を実践している人の割合（65歳以上）	35.2% (2023年)	37.5%	基本目標 1
ア	「障がいのある人への偏見・差別がない」と回答した市民の割合	26.4% (2025年)	30.0%	基本目標 1
イ	人口集中地区の人口割合	45.1% (2021年)	52%	基本目標 2

イ	人口10万人あたりの医療従事者数	2,526.5人 (2022年)	2,526.5人	基本目標2
イ	合計特殊出生率	1.33 (2023年)	1.48	基本目標2
イ	本市における子育て環境や支援への満足度	49.3% (2023年)	70.0%	基本目標2
ウ	農業産出額	51.5億円 (2023年)	55.0億円	基本目標3
ウ	観光者数	439.4千人 (2024年)	483.3千人	基本目標3
ウ	観光消費額	2,168百万円 (2024年)	2,384百万円	基本目標3
ウ	製造業粗付加価値額	239億円 (2024年)	285億円	基本目標3
エ	「ふるさと住民登録」制度の登録者数	-	国の制度開始後に目標値を設定	基本目標4
エ	県外からの転入者数 ※前年10月から当年9月まで	960人 (2024年)	1,100人	基本目標4
エ	移住相談を経て移住した人数（市窓口を通じた県外からの移住者数）	12人 (2024年)	20人	基本目標4
オ	行政手続きオンライン化に向けた取組件数	1件 (2024年)	26件	基本目標5
オ	地域課題の解決のためのDX取組件数	0件	5件	基本目標5

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

### ① 事業の名称

第3期新庄市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 若者・女性をはじめ誰もが活躍できるまちを実現する事業

イ 安心して暮らせる生活環境をつくる事業

ウ 地域の稼ぐ力を高める事業

エ 都市との交流により、新たな人の流れを創る事業

オ AI・デジタルの徹底活用を推進する事業

### ② 事業の内容

ア 若者・女性をはじめ誰もが活躍できるまちを実現する事業

人口減少の流れを決定づけているのは、就職や大学等高等教育機関への進学に伴う若年層の人口流出と、その後の回帰率の低さにあります。若者や女性の転出行動に影響を与えている職場の重要性を踏まえ、地域での働き方改革を起点として、選ばれるまちとなるための取組を推進します。また、起業や新規創業の支援を充実させることで、若年層の新規ビジネスを応援し、多様な人材が活躍できる地域社会を目指します。

地域の資源を活かした教育などを通して、子どもから大人まで郷土愛を醸成し、このまちで住み続けたい、または地元に戻りたいと思う人材を増やします。また、高等教育機関への進学期に至るまでに、市の企業情報や魅力を効果的に発信し、進学後に「地元回帰」を選択肢に入れてもらうことにより、回帰促進につなげます。

誰もが活躍できるまちづくりのため、年齢、性別、国籍、障がいの有無にかかわらず、活躍できる可能性を確保し、住民一人ひとりが活躍できる共生社会の実現に向けて取り組みます。

#### 【具体的な事業】

・ 起業、創業支援制度の充実

- ・若者の定住に向けた住宅の整備
- ・ふるさと学習の充実
- ・高齢者の活動の場の提供・環境整備 等

## イ 安心して暮らせる生活環境をつくる事業

利便性が高く住み続けられるまちにするため、立地適正化計画に基づいたコンパクトな都市形成、公共交通ネットワークの形成、持続可能なまちづくりを目指します。また、近年激甚化・局所化する災害に備えた社会インフラの整備、防災体制の強化、地域の脱炭素化を目指すゼロカーボンシティ宣言の具体化に向けた取組の強化を図ります。さらに、市町村域を超えた連携、役割分担のもと、生活機能の確保と、行政サービスの効率的な運営を目指します。

人口減少、少子高齢化など担い手不足の現状において、地域の暮らしを支えるため、誰もが安心して暮らせる地域コミュニティの維持と、地域の実情に応じた保健医療提供体制・福祉・買い物・交通等の生活必需サービスの維持に取り組みます。

若者・子育て世帯に寄り添った結婚・妊娠・出産の希望を支援し、安心して子どもを産み育むことができる環境の整備を進め、子育てに対して、精神的、経済的に不安感や負担感を持っている家庭への支援に取り組みます。

### 【具体的な事業】

- ・持続可能な都市形成
- ・中心商店街の活性化
- ・地域の医療提供体制確保に向けた支援
- ・公共交通空白地域の解消
- ・安心して子どもを産み、健やかに育てるための支援 等

## ウ 地域の稼ぐ力を高める事業

本市産業の「稼ぐ力」を向上させるため、地域産業に加え、農産物、食品、文化、芸術、自然環境、製造業など、高い付加価値を生み得る様々

な地域資源を最大限活用し、高付加価値化に向けた取組の強化を図ります。

社会情勢の変化に対応できる地域の産業を強化していくため、地域内外の様々な関係者の連携、若者や女性などの活躍促進に加え、地域外の人材を呼び込むことで新たな価値創造や地域課題の解決につなげていきます。令和6年に開学した東北農林専門職大学を中心とした連携により、農林業振興に向けた研究開発や専門人材の育成に取り組みます。

#### 【具体的な事業】

- ・スマート農業の導入に向けた支援
- ・高付加価値な作物の栽培（育成）促進
- ・インバウンド需要に対応した観光商品の開発
- ・地域内企業間での連携・サプライチェーンの形成
- ・東北農林専門職大学及び農業法人・企業等との産学官連携 等

### エ 都市との交流により、新たな人の流れを創る事業

令和6年に開学した東北農林専門職大学や、県内の高等教育機関（山形大学、東北公益文科大学、東北芸術工科大学等）、都市圏等の大学と連携し、地域の課題解決を図るための人材育成や地域の魅力創出に取り組みます。

人口減少下にあっても、多様な人材が影響し合い地域の活力を高める「関係人口」が注目されています。本市と関わりのある人を関係人口として可視化するとともに、観光やふるさと納税を通じた結びつきから関係を深め、地域との結びつきが強い二地域居住や地域留学の受入れ環境を整備することで、関係人口の量的拡大・関わりを深化に取り組みます。

地元回帰のための情報発信や関係人口拡大の取組を通して、本市に継続的に関わってもらえる人材を増やし、本市への移住につながる取組を推進します。

#### 【具体的な事業】

- ・学生のフィールドワーク等を活用した高等教育機関等との連携

- ・「ふるさと住民登録」制度の推進
- ・二地域居住の促進
- ・移住者の定住支援 等

#### オ AI・デジタルの徹底活用を推進する事業

農業、教育、子育て、医療、福祉、防災などあらゆる分野の地域課題の解決手法として、AI・デジタルの新技术活用が期待されています。人口減少社会において地域課題を解決するために、新技术の社会実装に向けて取り組みます。また、市民サービスの向上と行政の効率化を目指し、AI・デジタル技術の積極的な活用を通じて、持続可能な行政サービスの提供体制を構築していきます。

##### 【具体的な事業】

- ・自治体DXの推進
- ・行政手続きのオンライン化
- ・デジタルデバイド対策
- ・地域課題解決のためのDXツール導入 等

※なお、詳細は新庄市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

#### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

#### ④ 寄附の金額の目安

250,000千円（2026年度～2030年度累計）

#### ⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃、KPIの達成状況に基づく評価を行い、市民や、外部有識者会議である「新庄市総合計画審議会」の意見を反映させながらPDCAサイクルを実施し、事業が適切に実行されるよう進行管理を行います。

なお、検証結果は新庄市公式WEBサイト上で公表します。

#### ⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

## 6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで